

平成29年度 随意契約の公表(経済環境部)

※契約内容の詳細につきましては、各担当課にお問い合わせ下さい。

平成29年10月1日から平成30年3月31日までの随意契約  
【経済環境部】

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
産業政策課	「八尾市IoTを活用したハードウェアインノベーション推進拠点の整備に関するデザイン業務」委託契約	平成29年11月13日	株式会社フジテレビジョン	東京都港区台場二丁目4番8号	34,996,104	当該業務については、プロポーザル方式により契約の相手方を選定しており、その中で受託候補者となった左記事業者は、本事業の趣旨をよく理解し、また企画提案力や金額等について総合的に優れており、本事業を委託するにあたって最もふさわしい事業者であると考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号該当)	委託料
産業政策課	「(仮称)八尾市IoTを活用したハードウェアインノベーション推進拠点」整備業務委託契約	平成30年3月13日	株式会社MIMA	大阪府八尾市中田三丁目13番地	27,000,000	本業務と「八尾市IoTを活用したハードウェアインノベーション推進拠点の整備に関するデザイン業務」の実施設計の作成業務とは一体かつ連続性があり、密接かつ不可分な関係であることから、空間デザインを基に実施設計図の作成業務を行った左記事業者が最もふさわしい事業者であると考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2 第1項第2号該当)	委託料
産業政策課	八尾ブランドムービー制作業務	平成30年3月14日	株式会社フジテレビジョン	東京都港区台場二丁目4番8号	2,589,840	当該事業は公募型プロポーザルによって受託事業者(株式会社フジテレビジョン)を決定した「八尾市IoTを活用したハードウェアインノベーション推進拠点の整備に関するデザイン業務」に基づくコンセプトと空間を流用した映像制作が必要となるため、業務内容が密接かつ不可分的となり、その事業の受託事業者である左記事業者は、本事業の趣旨をよく理解し、本事業を委託するにあたって最もふさわしい事業者であるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
産業政策課	アライグマ等危険動物の捕獲及び運搬に係る業務委託契約	平成29年10月1日	一般社団法人 大阪府ベストコントロール協会	大阪市中央区常盤町2丁目1番15号	単価契約 (年間見込額) 2,345,000	特定外来生物であるアライグマの捕獲及び運搬という高度な専門性を必要とする防疫業務であり、他の自治体との契約実績もある当該団体以外に委託先がないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
産業政策課	賃貸借契約	平成30年2月1日	株式会社ザイマックス関西	大阪市北区堂島一丁目1番5号	1,934,280	不動産の借入れにあたり、その性質又は目的が競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	使用料及び賃借料
労働支援課	建物賃貸借契約	平成29年10月1日	株式会社ザイマックス関西	大阪市北区堂島一丁目1番5号	4,017,600	不動産の借入れにあたり、その性質又は目的が競争入札に適さないため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	使用料及び賃借料

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
環境保全課	八尾市産業廃棄物指導課 電話交換機 設備設置等工事	平成30年3月16日	西日本電信電話株式会社	大阪市城東区中央3-6-22 NTT大阪城東ビル	516,996	電話機設備の構築業者であり、通信設備全般の機能維持を行い、本市の電話通信設備の構造やポイントを熟知していることから、最も適切かつ迅速に業務を履行できるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
資源循環課	八尾市ごみ組成分析 調査業務	平成29年12月1日	株式会社エックス都市 研究所大阪支店	大阪市淀川区西中島5丁目 9番1号	2,116,800	本業務は特殊業務であり、業者の技術面での信頼と実績を考慮する必要があるため一般競争入札には適さず、また調査業務の継続性が不可欠であると考えられるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
環境事業課	八尾市粗大ごみ収集予約 受付業務委託	平成30年2月	日本電気株式会社	大阪市中央区城見一丁目4番24号	63,268,128	平成29年度から平成34年度までの5年間の委託先事業者を選定するにあたり、4事業者から八尾市粗大ごみ収集受付業務仕様書に基づき提案を受け、比較検討したところ、業務の効率性や信頼性、また価格面など、全てにおいて優位性が認められたため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
環境施設課	八尾市立リサイクルセンター 各種プラント機器修繕	平成30年1月10日	極東サービス エンジニアリング 株式会社	東京都品川区東品川3-15-10	11,360,520	市民生活に非常に密接した施設であることから、日常の廃棄物の処理に支障の無いよう施設運転管理と一体となった修繕計画が必要であり、施設の運転管理業務との連携がかかせないものであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境施設課	八尾市立リサイクルセンター せん断破砕機等整備修繕	平成29年12月15日	極東サービス エンジニアリング 株式会社	東京都品川区東品川3-15-10	22,568,652	市民生活に非常に密接した施設であることから、日常の廃棄物の処理に支障の無いよう施設運転管理と一体となった修繕計画が必要であり、施設の運転管理業務との連携がかかせないものであるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境施設課	八尾市立リサイクルセンター 修繕消耗部品	平成30年1月23日	極東サービス エンジニアリング 株式会社	東京都品川区東品川3-15-10	14,003,280	八尾市立リサイクルセンターの各種消耗部品については、それぞれの規格に適合しなければならず、適切に品質管理を行うためにはそれぞれの消耗部品の規格適合検査が必要のため、各種消耗備品の構造・規格を熟知している左記業者以外では規格に適合した部品の調達が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
環境施設課	八尾市立リサイクルセンター 修繕消耗部品	平成30年2月19日	極東サービス エンジニアリング 株式会社	東京都品川区東品川3-15-10	1,896,134	八尾市立リサイクルセンターの各種消耗部品については、それぞれの規格に適合しなければならず、適切に品質管理を行うためにはそれぞれの消耗部品の規格適合検査が必要のため、各種消耗部品の構造・規格を熟知している左記業者以外では規格に適合した部品の調達が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境施設課	八尾市立斎場火葬炉 設備修繕	平成30年2月19日	高砂炉材工業	東京都中央区日本橋本町三丁目2 番14号	2,700,000	火葬業務に支障のないように運転管理との連携・一体性を考慮した場合、当該火葬炉設備の構造を熟知しており、火葬炉設備の運転管理及び保守点検業務を委託している同社でないと運転を中断せずに修繕することが困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境施設課	八尾市一般廃棄物 最終処分場浸出水処理施設 処理機器点検修理	平成30年2月20日	クボタ環境サービス 株式会社 大阪支社	兵庫県尼崎市浜1-1-1	1,549,800	当該施設の機器類の修繕については、運転管理業務と密接な関係があり、また独自の設計・構造による特殊な機器が多いため、施工業者もしくは関連会社以外では適切な修繕が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費
環境施設課	八尾市上尾町旧埋立処分地 北側フェンス取替補修	平成29年11月20日	ライフ建商	大阪府八尾市福万寺町2-50-2	2,656,800	台風の影響によってフェンスが破損し、隣接する市道の通行へ影響を及ぼしたため、緊急的な修繕が必要となった。よって、過去に当該フェンスの修繕を手掛けており、本修繕に対してのノウハウと実績のある業者を選定した。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第5号該当)	需用費
環境施設課	八尾市立衛生処理場 プラント整備	平成29年11月13日	住重環境 エンジニアリング 株式会社 大阪支店	大阪市北区中之島2-3-33	53,848,800	当処理場のプラントは住友重機械工業㈱が設計施工したもので、特殊仕様の機器が多く、また整備後の試運転が必要不可欠であることから、同社もしくは関連会社以外では対応が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	需用費

担当課	契約名称	契約締結日	契約の相手方の名称	契約の相手方の住所	契約金額(円)	随意契約によることとした理由	節科目
環境施設課	八尾市立衛生処理場 フィールド計器定期点検業務	平成29年11月1日	横河ソリューション サービス株式会社 関西支社	大阪市北区梅田2-4-9	2,937,600	当該機器は横河電機機が設計施工したものであり、同社もしくは関連会社以外では保守点検が困難なため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
環境施設課	八尾市立衛生処理場槽内 清掃及び一般廃棄物(汚泥) 処理業務	平成29年11月28日	八光興業株式会社	大阪府南河内郡太子町 大字山田1116-25	4,773,600	左記業者は一般廃棄物処理業許可業者であり、衛生処理場で発生する汚泥を適正に収集・運搬・処理する能力を有する業者は、同社に限定されるため。 (地方自治法施行令第167条の2第1項第2号該当)	委託料
			八光海運株式会社	大阪府南河内郡河南町大字一須賀 453-1			